

農業ひろさき

2026年4月1日（第242号）
（令和8年4月1日）

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

大雪による雪害支援

5月1日より以下の2事業について申請受付を開始します。※助成の回数は、それぞれ1回までです。（複数回購入した場合は、まとめて1回で申請してください。）

①枝受支柱、苗木及び単管購入費助成

昨冬及び今年の大雪で被害を受けた果樹生産者に対し、被害果樹の補強等に要する枝受支柱や被害樹の改植・補植に要する苗木及び苗木の支えとして使用する単管（キャップ含む）の購入費を支援します。

	枝受支柱	苗木	単管
助成率	1／3以内	2／3以内	1／3以内（苗木の本数が上限） （丸葉の支えは対象外）
必要書類	被害状況が分かる写真又は被害証明書（苗木の申請の場合のみ）、領収書、品目・本数・購入日が分かる注文書等、本人名義の通帳、印鑑（認印）		
助成対象となる購入期間	令和7年12月1日～ 令和8年11月30日	令和7年1月8日～令和9年11月30日 ※令和7年度に苗木助成を申請された方で、苗木と併せて単管も購入していた場合、選って助成対象となる場合がありますので、お問い合わせください。	
申請期限	令和9年1月15日（金）	令和10年1月14日（金）	

②融雪剤・塗布剤購入費助成

今年の大雪によるりんご樹等の幹割れや枝折れ被害の拡大防止のために使用した、融雪剤及び塗布剤の購入費を支援します。

◆助成率 1／3以内

◆必要書類 領収書、品目・購入日が分かる注文書等、本人名義の通帳、印鑑（認印）

◆申請期限 令和8年8月31日（月）

※助成対象となる融雪剤及び塗布剤は令和7年10月1日から令和8年3月31日までに購入したものに限ります。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）☎40-7105

受粉用花粉の開薬について

近年、りんご受粉用の訪花昆虫であるマメコバチが著しく減少していることから、結実確保のため、人工授粉も併せて実施していく必要があります。

自園地における摘花作業で採集した花を利用し、人工授粉に必要な花粉を採集してみませんか？

花粉の採集過程で重要な開薬作業を請け負っている事業者を掲載しますので、参考にしてください。

※この他、J Aつがる弘前、J A相馬村、J A津軽みらい（石川支店）の各組合員向けの開薬所も開設されております。詳しい場所や開薬期間等については、各J Aにお問い合わせください。

◆事業者名 （株）日本園芸授粉研究所（福村字福富48）
☎28-1288

◆開設期間 4月中旬から5月連休明け頃まで

◆その他 ・利用料金等詳細についてはお問い合わせください。
・開薬以外の工程（葯落とし、発芽検定、花粉の希釈等）も行っていますのでご相談ください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）
☎40-7105



春の農作業安全運動実施中

農作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。

耕起や田植え、薬剤散布など大型機械を使用する作業や、摘花など高所で行う作業では、転落・転倒により重大な事故となる危険性がありますので、作業場所をよく確認し、危険な箇所には目印を設置するなど、事前の対策に取り組みしましょう。

❖農作業事故を防ぐ5つのポイント

- ①危険箇所の確認、改善・整備を行う。
- ②シートベルト着用など、農業機械の転落・転倒対策を徹底する。
- ③ひとりでの作業はできるだけ避ける。
- ④機械の点検・清掃はエンジンを止めてから。
- ⑤休憩はこまめにとりましょう。



❖弘前市内での農作業事故の発生件数

令和5年 ⇒ 事故6件 令和7年 ⇒ 事故7件
（うち死亡事故2件） （うち死亡事故2件）
令和6年 ⇒ 事故3件
（うち死亡事故0件）

■問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）
☎40-7102

第6回新規就農こみゅねっとわ〜く開催

2月3日に市民会館で市農政課が開催した、「新規就農こみゅねっとわ〜く」に14人が参加しました。

第1部のゲストトークでは、藤崎町若手農業者の会「ワゲモンド」会長の町田善紀氏（町田農園代表／りんご生産者）と、副会長の佐藤郁哉氏（ベジ・ファクトリー代表／ミニトマト生産者）が、それぞれの農業経営や、会の活動内容、そしてその活動が自身の経営へどう活かされているかなどについて話しました。

第2部のワークショップでは、参加者全員の自己紹介の後、OST（オープンスペーステクノロジー）というワークショップ手法が用いられ、参加者からは「就農時の苦労や工夫」、「女性農業者の働く環境」、「有機栽培」、「儲かる農業」など興味に応じた特徴的なテーマが生まれ、各グループで活発な意見交換と交流が行われていました。



自分で選んだテーマについて話し合う参加者

弘前市農業無料職業紹介所の登録者募集

市農政課や市内JAでは、農業における労働力不足の解消を目的に「農業無料職業紹介所」を設置し、市内の農業者（求人者）と農業で働きたい人（求職者）のマッチングを行っていますので、ぜひご活用ください。

- ◆求人・求職の範囲
求人者：弘前市内の農業者、または農業法人
求職者：市内の農業者等のもとで働きたい方
- ◆賃金 求人者との話し合いで決定（青森県最低賃金時給1,029円以上）
- ◆開設時間 毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝祭日・年末年始などの閉庁・閉店日を除く。冬期間に短縮営業となる場合あり。）

■問い合わせ先

無料職業紹介所	住所	電話番号
弘前市農業無料職業紹介所（弘前市農政課）	弘前市大字上白銀町1-1	40-7102
JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五代字早稲田509-1	82-1052
JA相馬村農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五所字野沢23-1	84-3215
JA津軽みらい石川グリーンセンター	弘前市大字石川字家岸45-3	92-3311



「第35期青森県りんご産業基幹青年」研修生募集

青森県のりんご産業発展のため、生産技術や一般教育に関する基礎教育を行い、学習と実践を通じて各地域で中核的役割を果たす青年の養成を目的とした「第35期青森県りんご産業基幹青年」の募集が始まります。

- ◆研修内容 第1年度目：りんご栽培技術、流通、経営、教育などの基礎知識を主体とした学習
第2年度目：基礎知識を一部復習しながら、応用を織り交ぜた実践的学習
- ◆研修期間 令和8年7月～令和10年3月（2年間）
- ◆募集人数 23名
- ◆対象者 概ね25歳から35歳
- ◆応募資格 将来りんごの自立経営をできる意欲のある方で、青森県りんご協会の会員、もしくは家族会員である方。合宿研修全般及び県外研修に確実に参加できる方。
- ◆申込方法 応募資格をご確認のうえ、青森県りんご協会地区支会長の推薦をもって申し込みとなります。地区支会長は、申込期日までに推薦書ほか関係書類を提出してください。
- ◆申込締切 5月1日（金）
※応募多数の場合は選考となります。
※今後、内容等の一部が変更となる場合もあります。
- 問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） ☎40-7105

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織の運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）がスピードスプレーヤー、貯水槽及び揚水・配水機械器具を導入する経費の一部補助を実施しています。

- ◆補助率等
①申請時点で収入保険又は果樹共済に全員が加入している団体：経費の20%以内（上限170万円/台）
②上記以外の団体：経費の20%以内（上限120万円/台）
防除機械等の導入をお考えの方はその他要件もございますので、詳細は下記までお問い合わせください。



予算の範囲内で随時受付しております。市ホームページ
■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） ☎40-7105

農業委員辞任のお知らせ

農業委員 石岡 千鶴子氏（清水地区）が令和8年3月3日付で辞任しましたのでお知らせします。

農業委員または農地利用最適化推進委員へ

山火事の予防にご協力ください！

令和7年の大船渡市における林野火災など、近年多発している大規模林野火災を受け、令和8年1月から、林野火災に関する注意報の運用が開始されました。

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。山火事の原因は火の不始末によるものが多く、みなさんのご協力で防ぐことができますので、次の①～③に注意しましょう。

- ①枯葉など燃えやすいものがある場所でたき火をしない
- ②風が強いときは、火気の使用を控える
- ③たき火やたばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない

■問い合わせ先 農村整備課林務係（市役所前川本館3階） ☎40-2015

遊休農地再生事業費補助金

市では、遊休農地の解消を図るため、次の補助事業を実施します。遊休農地の再生にご活用ください。

◆事業内容 農業者や農業者等が組織する団体などの担い手が行う遊休農地の再生活動に要する経費の一部を補助

◆対象者 令和7年度又は8年度に売買・貸借等により遊休農地の耕作権を取得した（する）農業者等

◆補助金額 補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じて得た額、又は定額（10アール当たり100,000円）のいずれか少ない額以内の額

◆申込方法 4月1日（水）から予算の範囲内で随時受付 ※土日祝日を除く

◆注意事項 本事業を活用される場合は、遊休農地を再生する前にご相談ください。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656

ため池・用排水路などでの水難事故に注意！

農業用のため池や用排水路などは、誤って転落するなど不慮の事故につながる危険性があります。農業等の本来の目的以外では不用意に近づかず、取水や管理作業等の際には、複数人で行うなど、十分に気を付けてください。

また、施設管理者は、水難事故の未然防止を図るために安全管理の徹底をお願いします。

さらに、日頃からの呼びかけも重要ですので、ため池や用排水路などに不用意に近づいている方を見かけた場合は、注意喚起のために声がけをするなど、地域の皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係（市役所前川本館3階） ☎40-2955



令和8年度農地賃借料情報

農地の賃貸借契約を締結する際の目安にしてもらうため、農業委員会では、令和6年1月から令和7年12月までの賃貸借契約における市内の水田や樹園地などの賃借料を集計した賃借料情報を提供します。

～ 農地の賃借料を決める際の参考としてご活用ください ～

1 田(水稻)、樹園地の部

参 考 地 区	区 分	実績面積 (㌥)	すべての賃貸借			
			件 数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10㌥当たり)(円)	最低額～最高額 (円)
水稻複合型地区 (和徳・豊田・堀越・藤代・大浦)	田(水稻)	3,623	78	51	16,700	3,800～39,100
	樹園地	218	10	3	14,300	6,900～25,600
果樹主作型地区 (清水・千年・裾野・相馬)	田(水稻)	2,330	49	14	11,100	6,300～27,800
	樹園地	4,341	53	3	7,800	1,000～25,600
果樹複合型Ⅰ地区 (弘前・東目屋・新和・船沢・岩木)	田(水稻)	5,246	86	59	18,300	9,500～38,400
	樹園地	1,713	30	1	9,700	3,000～18,800
果樹複合型Ⅱ地区 (高杉・石川・駒越)	田(水稻)	5,182	125	75	16,400	3,000～31,600
	樹園地	3,097	51	2	8,700	1,300～11,800
弘前市全域の合計及び平均	田(水稻)	16,381	338	199	15,600	
	樹園地	9,369	144	9	10,100	

2 畑(普通野菜・花き等)の部

参 考 地 区	実績面積 (㌥)	すべての賃貸借			
		件 数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10㌥当たり)(円)	最低額～最高額 (円)
弘前市全域	1,769	45	4	8,700	1,000～25,600

※平均額には、金銭以外で賃借料を支払ったものも金額換算して算入しています。

※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。

※金銭以外での支払いは、田が米で、樹園地はりんごが主なものとなっています。

■問い合わせ先

農業委員会農地調整係（市役所前川本館3階）

☎40-7104

令和 8 年度

岩木健康増進プロジェクト健診
参加者募集

◆日 時

5 月 3 0 日（土）～ 6 月 8 日（月）（4 ～ 5 時間程度）

◆受付時間

午前 6 時 2 0 分～午前 9 時 3 0 分
※ 5 月 3 0 日のみ午前 6 時 3 0 分受付開始

◆場 所

岩木文化センター・中央公民館岩木館

◆対 象 者

4 月 1 日時点で 1 8 歳以上の弘前市民

◆定 員

1, 300 人（先着順）
※①岩木地区住民もしくは過去に参加したことのある方 1, 200 人程度
② ①以外の市民の方 100 人程度

◆参 加 料

無料

◆申込方法

①の方は 4 月 6 日、②の方は 4 月 1 3 日から、
上記二次元コードよりお申し込みください。
（定員になり次第締切）

■問い合わせ先

弘前大学健康未来イノベーションセンター ☎ 3 9 - 5 5 1 1
健康増進課（弘前総合保健センター 1 階） ☎ 3 7 - 3 7 5 0

申込フォーム

トイレの購入を支援します！！
農業労働力雇用環境整備事業

農業者等が農作業従事者の労働環境整備を目的として実施する、農地等へのトイレ設置に要する経費の一部を補助します。

◆対 象 者

①市内に住所を有する農業者
②市内に本店又は主たる事業所を有する農業法人

◆主な要件

経営面積が 1 ヘクタール以上あること（ただし、認定新規就農者については面積要件なし）、3 親等内の親族以外の雇用があること

◆補助金額

トイレ設置に係る経費の 2 分の 1、又は 1 0 万円のいずれか少ない額

◆申請受付

4 月 1 日（水）～（予算の範囲内で先着順）

◆申請に必要なもの

購入金額がわかる書類（見積書等）、
印鑑

※トイレは必ず交付決定後に購入してください。

■問い合わせ先

農政課地域経営係（市役所前川本館 3 階）
☎ 4 0 - 7 1 0 2

令和 8 年度 健診・ドックの実施について

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診を毎年受けましょう。

弘前市内だけでなく、板柳町の一部の医療機関でも国保特定健診及び後期高齢者健診を受診できます。マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策をして受診しましょう。

健 診 名	対 象	料 金	実 施 期 間
国 保 特 定 健 診	国民健康保険に加入している 4 0 歳以上 7 5 歳未満の人	無 料 （健診には約 1 万 2 千円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内 1 回に限り、無料で受診できます。）	4 月 2 5 日～ 令和 9 年 3 月 1 5 日
後 期 高 齢 者 の 健 診	後期高齢者医療制度に加入している人		
国 保 人 間 ド ッ ク	国民健康保険に加入している 4 0 歳以上 7 5 歳未満の人	4, 2 5 0 円 （年度内 1 回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります。）	4 月 1 5 日～ 令和 9 年 3 月 1 5 日
国 保 脳 ド ッ ク		5, 0 0 0 円 （年度内 1 回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。）	4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
後 期 高 齢 者 の 歯 科 健 診	後期高齢者医療制度に加入している人	無 料 （年度内 1 回。受診券はありません。マイナ保険証または資格確認書をお持ちください。）	5 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 3 1 日

◆ 詳細は『令和 8 年度健康と福祉ごよみ』をご覧ください。

■問い合わせ先

【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】国保年金課国保健康事業係 ☎ 3 5 - 1 1 1 6
【後期高齢者の健診・歯科健診】国保年金課後期高齢者医療係 ☎ 4 0 - 7 0 4 6

稲わらの有効利用を！

稲わら焼きの煙は、周辺住民の健康被害や交通障害の原因となるほか、観光の振興を図る本県のイメージダウンにつながります。

肥料等生産資材が高騰する中で、稲わらは貴重な有機物資源です。雪が溶けてほ場が乾いたら、できるだけ早く、慣行の深さ（15 cm 程度）ですき込み、有効利用しましょう。

■問い合わせ先

すき込みで地力増強
青森県中南農林水産事務所 農業普及振興室 ☎ 3 3 - 2 9 0 2

有 料 広 告

有 料 広 告